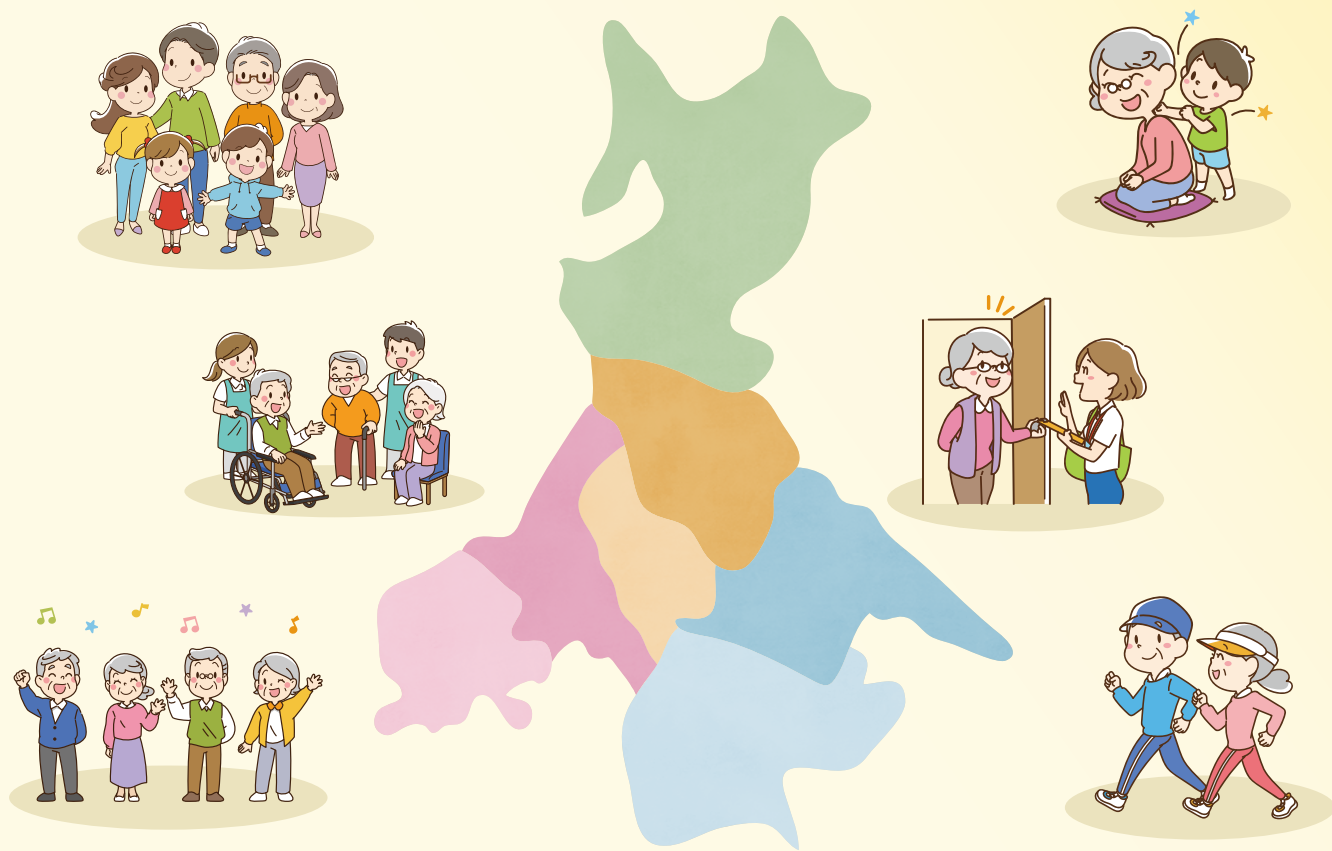


# 第8次沖縄市高齢者 がんじゅう計画

— 第10次高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画 —



市民全体で支え合い・育む福祉文化のまち  
～がんじゅうおじい・がんじゅうおばあが生き生き暮らす明るいまち～

高齢者保健福祉計画と介護保険事業計画を策定しました。

【高齢者保健福祉計画とは】

▶▶ 高齢者が安心して、住み慣れた地域で生活を続けるために必要な施策を掲げる計画です。

【介護保険事業計画とは】

▶▶ 計画期間における介護保険サービスの「見込量」や「介護保険料」などを掲げる計画です。

## 第8次沖縄市高齢者がんじゅう計画の背景と目的

我が国の総人口に占める高齢者の割合は上昇を続けており、世界一位の高齢化率となっているほか、75歳以上の後期高齢者数は増加しています。この割合は今後も上昇を続け、団塊ジュニア世代（1971年～1974年頃までに生まれた世代）が65歳以上となる令和22（2040）年になると、生産年齢人口（15歳～64歳まで）が急減し、高齢者を支える人材の不足が一層深刻になると予測されます。

本市においては、高齢者人口は31,046人（令和5年10月1日現在）、高齢化率は21.8%であり、沖縄県及び全国平均に比べ低いものの、高齢化は着実に進んできています。

このような状況を踏まえ、一人ひとりの高齢者が尊厳を保ち、住み慣れた地域で支え合いながら自分らしく暮らし続けることができるよう、「第8次沖縄市高齢者がんじゅう計画」を策定しました。

## 本計画の位置づけ

本計画は、老人福祉法第20条の8に基づく法定計画（高齢者保健福祉計画）と介護保険法第117条の規定に基づく法定計画（介護保険事業計画）を一体的に策定した計画となっています。また、国や県の高齢者施策や計画などを指針としながら、「第5次沖縄市総合計画」が掲げる理念や将来像をもとに、本市の高齢者福祉施策を一体的に策定するものです。

## 計画期間

本計画は、令和6～8年度（2024～2026年度）の3年間の計画期間とします。

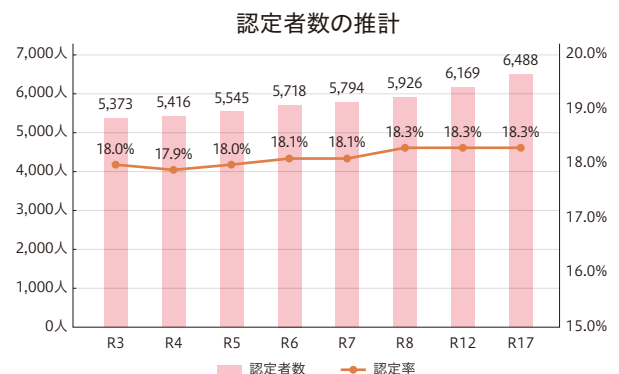
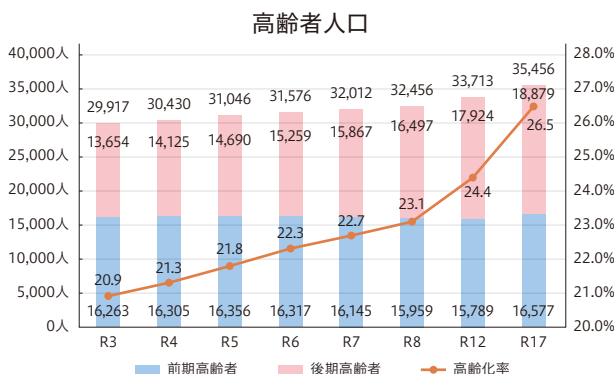
また、令和7年（2025年）、令和22年（2040年）の中長期的な見込みも踏まえた施策の展開を図ります。

令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)	令和13年度 (2031年度)	令和14年度 (2032年度)
第7次計画			第8次計画			第9次計画			第10次計画		

## 高齢者人口と認定者数の推計

本市の高齢者人口は毎年増加すると推計されており、団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となる令和7年には32,012人、令和17年には35,456人になると予測されます。

認定者数は、今後の高齢化の進行、特に75歳以上の後期高齢者の増加の影響により増加傾向にあり、18.1%から18.3%で推移すると見込まれます。



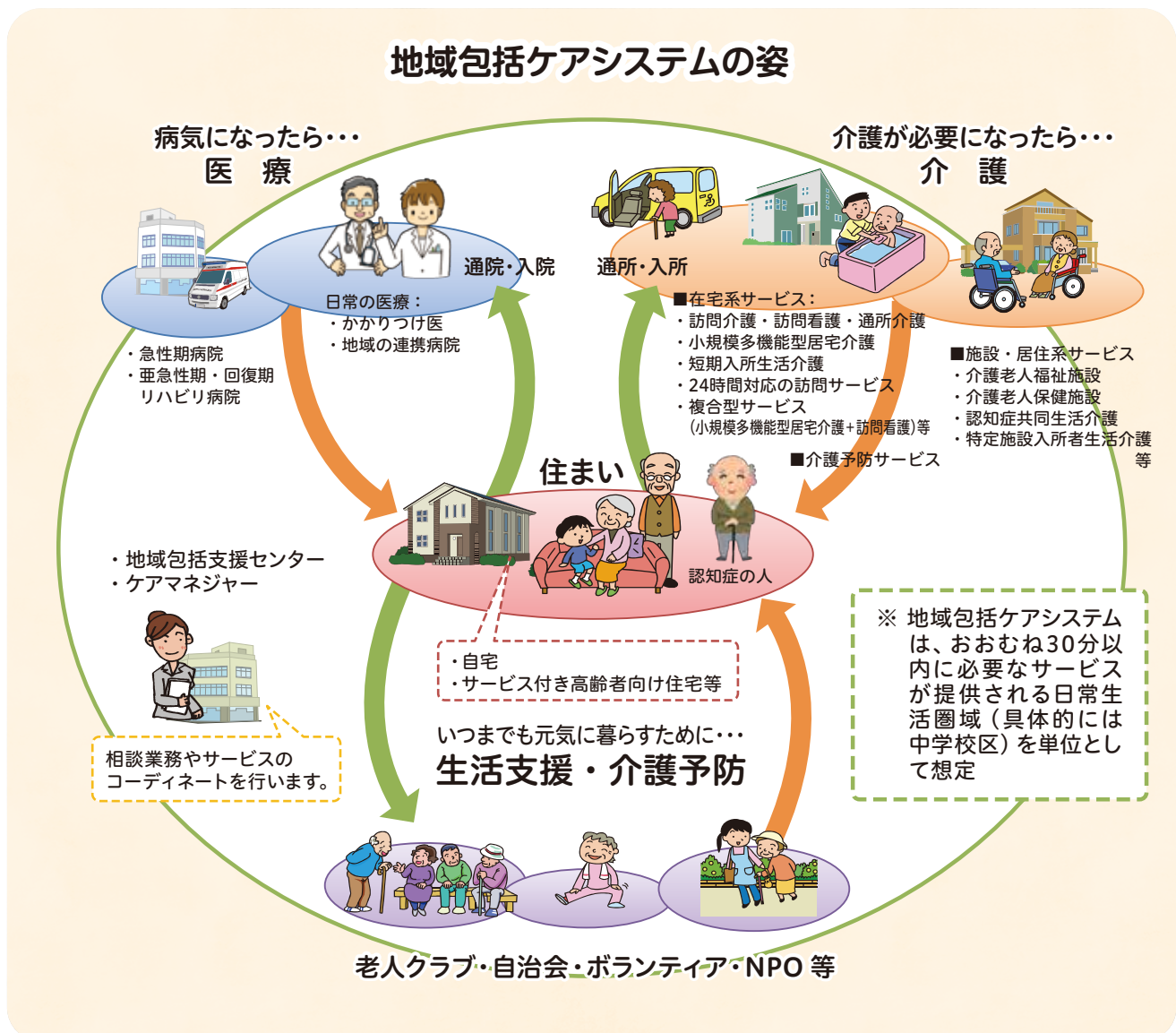
## 「地域包括ケアシステム」で高齢者を支えています！

「地域包括ケアシステム」とは、住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、様々な支援を提供する体制づくりのことです。

### 「地域包括ケアシステム」で目指していること

- 「住まい」「医療」「介護」「介護予防」「生活支援」を提供する体制を整えること。
- 「元気な高齢者」も「介護が必要な高齢者」も、住み慣れた地域で暮らせる環境を作ること。
- 「地域包括支援センターが相談窓口」になって、一人ひとりの高齢者の状態に合わせたアドバイスや支援につないでいきます。
- 世帯の困りごとが「複雑化・複合化」してきており、関係する部署・機関・地域が連携して支援を行うことが必要となっていることから、本市の重層的支援体制整備事業を推進し、世帯の抱える様々な課題について、包括的に支援していきます。

### ■ 地域包括ケアシステムのイメージ



## 計画で目指していること（基本的な考え方）

元気な高齢者のために

介護が必要な高齢者のために

【基本理念】

**市民全体で支え合い・育む福祉文化のまち**

～がんじゅうおじい・がんじゅうおばあが生き生き暮らす明るいまち～

## 計画の施策体系

基本目標	基本施策	個別施策
1.介護予防・健康づくり・生きがいづくりの推進	1.健康づくり、自立支援に向けた介護予防・重度化防止の推進	(1)健康づくりから介護予防まで一体的な取り組みの推進 (2)自立支援に向けた介護予防の推進 (3)介護予防・生活支援サービスの整備
	2.生きがいづくり・社会参加の促進	(1)生きがいづくり・社会参加への取り組みの推進
2.共に支え合い、いつまでも住み慣れた地域で暮らせるまちづくりの推進	1.地域包括ケアシステムの推進	(1)高齢者を支える地域の体制づくり (2)在宅医療・介護の連携推進 (3)在宅高齢者福祉サービスの充実
	2.認知症施策・権利擁護の充実	(1)認知症施策の充実 (2)高齢者の権利擁護の推進
3.高齢者の安心と暮らしを支える環境づくりの推進	1.介護保険サービスの充実	(1)居宅サービスの提供 (2)地域密着型サービスの提供 (3)施設サービスの提供 (4)地域密着型サービスの整備
	2.介護保険サービスの質の向上・適正化の推進等	(1)介護給付等費用適正化事業の推進 (2)事業者の指定及び指導監督 (3)介護人材の確保、事業所の生産性向上
	3.災害・感染症等の対策の充実	(1)災害・感染症に対する備え

## 「2025年問題」、「2040年問題」という課題に対応する計画です。

◎**2025年(令和7年)**は、団塊の世代がすべて75歳以上の後期高齢者となる見込みです。

75歳以上になると、介護を必要とする人が多くなり、今まで以上に介護サービス必要!!

◎**2040年(令和22年)**は、働く世代が急減し、85歳以上の高齢者が増える見込みです。








働く世代が減少するため、介護サービスや医療の人材が不足する!!

85歳以上ではもっと介護を必要とする人が多くなると想定される!!

◎**沖縄市の現状。**

- 施設入所の待機者がいる
- 通所介護の利用が全国の2倍
- 在宅介護での介護疲れへの支援
- 要介護3から要介護5の「重度の高齢者」が多い
- 介護人材が不足している(全国的)
- 生きがいがなく孤立していると介護に陥りやすい

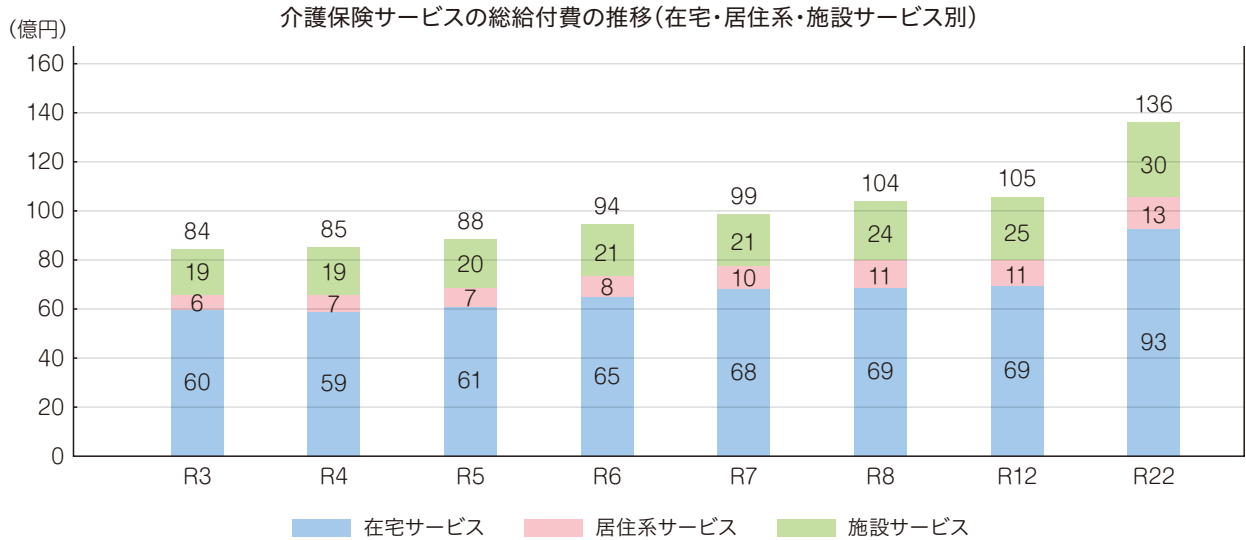
**介護が必要な高齢者も、元気な高齢者も、安心して過ごせる体制づくりが必要です!!**

主な取組	
	○高齢者自ら介護予防活動を継続できる取り組みや、リエイブルメント(望む暮らしの獲得)に向けた取り組みを関係機関と連携しながら行います。 (短期集中リハビリ教室、リハビリテーション専門職員の派遣等)
	○地域住民の「通いの場」の育成・支援により、生きがいと介護予防活動を推進します。 (高齢者地域介護予防活動運営補助金、高齢者生きがいづくり講座等)
	○地域の高齢者やその家族の相談支援を行うとともに地域高齢者を支える体制づくりに取り組みます ○世帯の「複雑化・複合化した困りごと」に対応する為、本市の重層的支援体制整備事業を推進し、世帯の抱える様々な課題について、包括的に支援していきます。 (地域包括支援センターと他機関との連携、地域ケア会議等)
	○認知症に関する相談や普及啓発を行い、認知症の方とその家族が安心して暮らせる地域づくりを行います。 (認知症地域支援推進員の配置、認知症サポーター養成講座等)
	○在宅介護者の負担感の高い「夜間の排泄」「認知症状の対応」を支援するサービスの整備を行います。 (定期巡回・随時対応型訪問介護看護、認知症対応型共同生活介護)
	○介護人材の確保を支援するための取り組みを行います。 (介護施設等就職支援、介護職員初任者研修等受講費用助成) ○介護保険事業所の生産性向上を図るため、事業所の事務負担軽減を図ります。 (介護ロボット、書類の電子申請導入等)
	○災害時に避難することが困難な高齢者等を把握し、避難行動支援者名簿を作成するとともに、災害時の避難支援体制づくりを進めます。 ○自主防災組織づくりを推進し、地域住民が参加しやすい防災訓練や防災活動等に取り組みます。

## 介護保険サービス量の見込み

◎介護保険サービスの給付費は増加しています。(令和元年度 約79億円 → 令和4年度 **約85億円**)

■令和6年度からの3年間は、介護保険サービスの利用が増えるなどの理由で、給付費が増加すると見込まれます。  
(令和6年度 約94億円 → 令和7年度 約99億円 → 令和8年度 **約104億円**)



## 地域密着型サービスの整備計画

サービス種別	令和5年度 (2023年度末) 時点整備数	第9期計画整備数			令和8年度 (2026年度末) 時点整備数
		令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	
定期巡回・随時対応型 訪問介護看護	1施設			1施設	2施設
認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)	7施設 (63人)			1施設 (18人)	8施設 (81人)
認知症対応型通所介護 (認知症対応デイサービス)	2施設 (22人)				— ※2
小規模多機能型居宅介護	6施設 (157人)				6施設 (157人)
看護小規模多機能型居宅介護	2施設 (58人)				2施設 (58人)
地域密着型通所介護 (定員18人以下)	19施設 (269人)				— ※2
地域密着型介護老人福祉施設 入所者生活介護	2施設 (58人)				2施設 (58人)
夜間対応型訪問介護	0施設 (0人)				— ※2
地域密着型特定施設 入居者生活介護 ※1	3施設 (78人)	▲1施設 (▲29人)			2施設 (49人)

※1 地域密着型特定施設入居者生活介護のうち、1施設(29人分)は、広域型の特定施設入居者生活介護に移行を予定しているため、本市の地域密着型サービスからは減となる。

※2「—」は、整備数を見込まず個別対応とする。

## 第1号被保険者の介護保険料

### ◎保険料が上がる主な要因

- 第1号被保険者の増加に伴う介護認定者数の増加。
- 介護サービスの報酬改定による、**サービス利用の単価の増**。
- 要介護3以上の割合が高いことによる給付量の増加。
- 地域支援事業の充実。
- 要介護者や在宅介護者のニーズに対応する**サービスの整備**。

令和6年度から令和8年度の第1号被保険者（65歳以上）の保険料は、以下のとおりとなります。本市では所得段階別による保険料設定において、国の標準となる13段階に設定しています。低所得者の負担軽減を図るため、第7段階以上の負担割合を引き上げています。

### 《所得段階別第1号被保険者保険料（令和6年度～令和8年度）》

段階	課税状況		対 象 者	基準月額：7,275円		
	本人	世帯		負担割合	月額 (年額)	
第1段階	非課税	非課税	生活保護受給者又は老齢福祉年金受給者	0.285	2,073 (24,876)	
第2段階			80万円以下の方			
第3段階			前年の課税年金収入額+（合計所得金額-年金収入に係る所得額-特別控除額）	80万円を超えて120万円以下の方	0.380	2,764 (33,168)
第4段階			120万円を超える方	0.610	4,437 (53,244)	
第5段階			課税	前年の課税年金収入額+（合計所得金額-年金収入に係る所得額-特別控除額）	80万円以下の方	0.790
			<b>80万円を超える方</b>	<b>1.000</b>	<b>7,275 (87,300)</b>	
第6段階	課税	-	前年の（合計所得金額-特別控除額）	120万円未満の方	1.160	8,439 (101,268)
第7段階				120万円以上210万円未満の方	1.400	10,185 (122,220)
第8段階				210万円以上320万円未満の方	1.660	12,076 (144,912)
第9段階				320万円以上420万円未満の方	1.750	12,731 (152,772)
第10段階				420万円以上520万円未満の方	2.000	14,550 (174,600)
第11段階				520万円以上620万円未満の方	2.200	16,005 (192,060)
第12段階				620万円以上720万円未満の方	2.400	17,460 (209,520)
第13段階				720万円以上の方	2.500	18,187 (218,244)

※第1～3段階の乗率は、国・県・市からの公費投入（一般会計）による保険料軽減分を加味して表記しています。

※特別控除額とは租税特別措置法に規定されている、長期譲渡所得及び短期譲渡所得に係る特別控除額となります。

# 沖縄市の圏域は7圏域！

- **圏域ごとに介護予防**に取り組んでいます。  
元気な高齢期を過ごせるよう支援しています。
- **圏域ごとに「相談窓口」**があります。  
地域包括支援センターが窓口になって、  
高齢者福祉に関する相談を受けています。



【第8次計画の日常生活圏域】

No	圏域名	自治会
1	北部	池原、登川、知花、松本、明道
2	中部北	美里、宮里、東、越来、城前、吉原
3	中部南	照屋、安慶田、室川、住吉、嘉間良
4	東部北	古謝、東桃原、大里、泡瀬第一、泡瀬第二、泡瀬第三、海邦町
5	東部南	高原、比屋根、与儀、泡瀬
6	西部北	八重島、センター、胡屋、園田、中の町
7	西部南	諸見里、山里、山内、久保田、南桃原

第8次沖縄市高齢者がんじゅう計画（第10次高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画）

沖縄市役所 健康福祉部 介護保険課

TEL 098-939-1212（代表）